

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：大田原市

(作成主体：株式会社秋本農園)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【事業対象作物】

大麦(二条大麦)

【現状】

- ・(株)秋本農園においては、令和4年から令和5年で、作付面積は27.2a増加予定。
- ・JAなすの管内の作付面積については、令和元年産から令和4年産で、ほぼ横ばいで推移。
- ・本地域における麦の収穫時期は5月下旬から6月中旬にかけてと梅雨時期にあたるため、梅雨の限られた日に作業を実施する必要があるものの、適期収穫が実施できていない年がある。

【課題】

- ・天候の影響で適期収穫が実施できていないことから、湿害により収量が低下している。
- ・湿害の影響により側面裂皮等が発生し品質が低下している。

【課題解決に向けた取組方針】

☆適期作業や排水対策による収量・品質の確保

①生産性を高めるための団地化

- ・団地化により生産性を高めるため、現在散在しているほ場について、団地化に向けて地域の農業者と話し合いを実施。

②排水対策技術の導入

- ・心土破碎、農地の均平化による排水対策の実施。

③ブロックローテーション

- ・圃場の水田機能を利用し、水稲との二毛作を行うことで、雑草の減少や連作障害を回避し、二条大麦の品質と収量を高める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

・大麦の集荷事業者である全農とちぎと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

2. 大麦(二条大麦)の現状の取扱量と対応策

品種名	現状	目標	現状の供給先
ニューサチホゴールドデン	46.2t (R4生産量)	56.5t	

・R5年産の県産ニューサチホゴールドデンにおいては、契約数量を下回らないよう生産する必要がある。
→(株)秋本農園においては、2.2haの作付面積拡大(令和8年産)による生産量の増加及び団地化率の向上による生産性向上により対応する。

3. 目標達成に向けた具体的な方策

- ・団地化に向けた話し合い。
- ・機械(コンバイン)の導入による生産性向上。
- ・機械(スタブルカルチ、レーザーレベラー)の導入による排水対策の実施。
- ・栽培講習会等への積極的な参加による栽培技術の向上。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

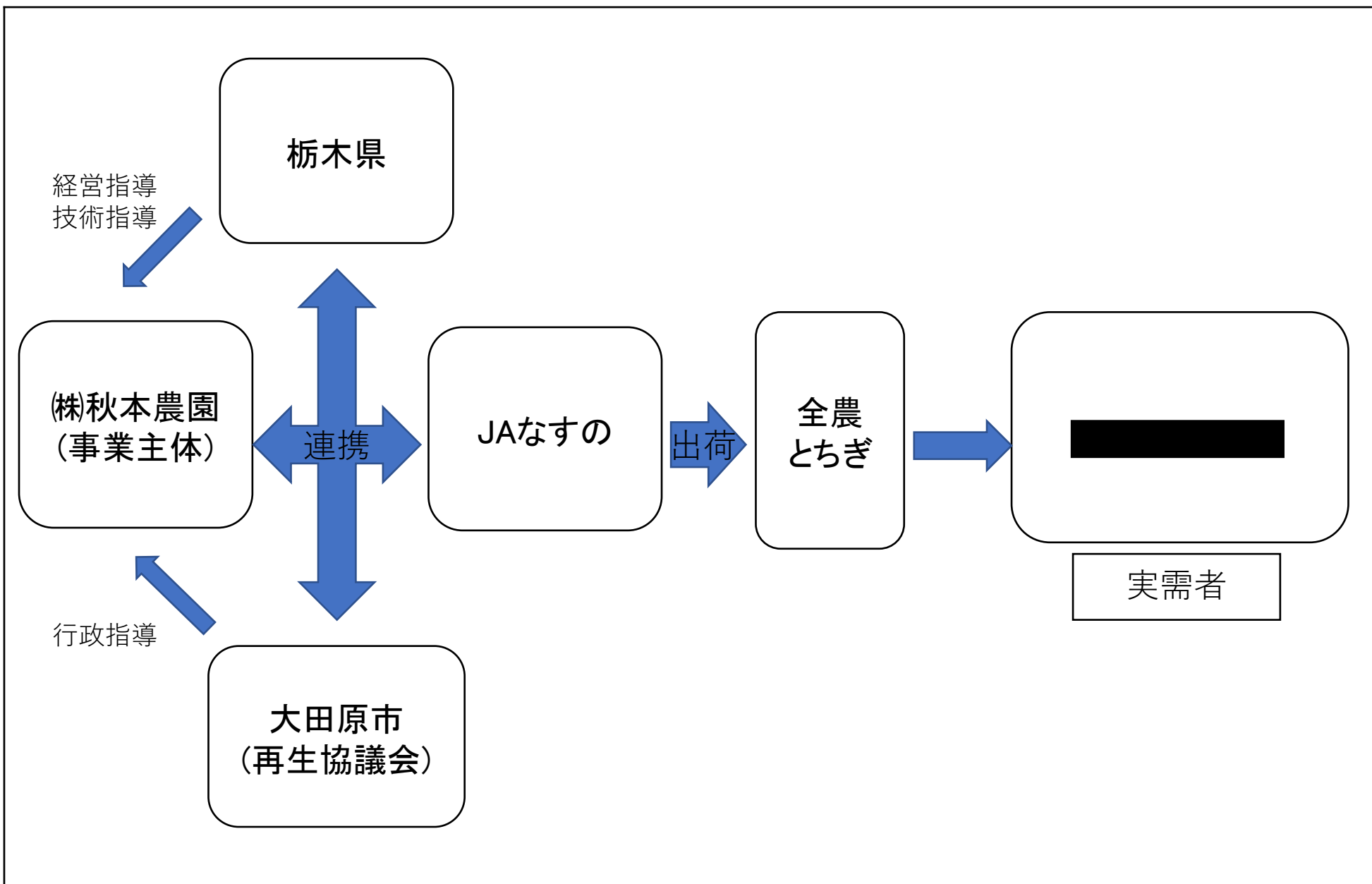
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。